

件名：海外在留邦人向けオンライン医療相談及び精神カウンセリング・サービス提供事業のご案内

●全世界の在留邦人の方々を対象に、無料でのオンラインによる医療相談・精神カウンセリングサービスを実施しますので、ぜひご利用下さい。

(本文)

1 新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、病院へのアクセスが制限されるなど健康面での不安を抱えていらっしゃる在留邦人（※）の方々に対して、無料でのオンラインによる医療相談・精神カウンセリングを、2月1日から3月31日まで実施することとなりました。

本事業は、世界のタイムゾーンに対応して24時間、無料で日本人専門医によるオンラインでの医療相談・精神カウンセリングをご利用いただくことが可能です（事前予約制）。

ご希望される方は、下記のサイトから予約をお願いいたします。

<http://doctorfellow.net/MOFA>

本事業に関するご質問については、本事業の受注者である株式会社 Medifellow にて受け付けておりますので、下記のメールアドレスまでお問い合わせください。

dr-fellow-contact@medifellow.jp

※：本事業では、海外に居住中または一時滞在中の日本国民及びその家族（一親等内かつ外国人を含む）が対象となります。

2 （１）ベネズエラ政府の発表によれば、30日の新規感染者数は2,646人、死亡者数は4人、累計感染者数は48万人以上、累計死亡者数は5,440人と、感染が再拡大しています。

（２）感染しないことがまず重要です。以下のような予防に努めてください。

- ・手洗いの励行
- ・マスクや手袋の着用 ・換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることを

避ける。

(3) 日本の厚生労働省では、新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」を以下のホームページで提唱しています。日常生活をおくる上での参考になしてください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_newlifestyle.html

3. 新型コロナウイルスの感染・疑いがある旨診断された場合は、当館まで御一報願います。

参考：日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の入国制限措置及び入国・入域後の行動制限

https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html

参考：ベネズエラ・ボリバル共和国政府保健省新型コロナウイルス関連サイト

<http://www.mpps.gob.ve/index.php>

参考：厚生労働省ホームページ（新型コロナウイルス感染症について）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

このメールは、在留届に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

【問い合わせ先】

在ベネズエラ日本国大使館 電話：(+58)-212-262-3435 FAX：(+58)-212-262-3484 ホームページ：

<http://www.ve.emb-japan.go.jp>